

令和6年2月16日

事業主様

東海地区石油業健康保険組合
理事長 山本浩嗣

健康保険料率及び介護保険料率について

当健康保険組合の事業運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般行われた第190回組合会において、令和6年度の事業計画並びに収入支出予算が承認され、令和6年度の保険料率が決定いたしました。

令和6年度の健康保険料率につきましては変更はございませんが、内訳のみの変更となりました。

介護保険料率につきましては変更はございません。

令和6年度の保険料額表については別紙のとおり送付いたします。

記

健康 保 険 料 率	一 般 保 険 料 率	基本保険料率	<u>68.670/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
		特定保険料率	<u>33.140/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
		計	<u>101.81/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
	調整保険料率		<u>1.19/1,000</u> (事業主と被保険者折半)
	合 計		103.00/1,000(事業主と被保険者折半)
介護保険料率			17.20/1,000(事業主と被保険者折半)

令和6年3月分(4月納入告知分)保険料より適用